

研究論文

我が国のオリンピック・パラリンピック教育の推進に関する検討 —シーデントップによるオリンピック教育の活用可能性—¹

和田 博 史 (大学院スポーツ教育・健康教育学系)²

Abstract

This study clarifies the goals and methods of Olympic Education by Siedentop. The purpose of this study was to examine the possible use of Olympic Education by Siedentop in Japanese Olympic and Paralympic Education. The results of this study showed: The goals of Olympic Education were fair play; The educational methods for teaching Fair play include creating posters about good language and behavior that clearly depict acts of fair play, to role referees and coaches, at same time, to support events over the long term. Olympic Education seeks to create a fun leaning environment for everyone, and to integrate education that enables people to learn by watching and supporting sport. In order to achieve its goals, this instructional model requires flexible application, based on the situations of students and the competence of teachers. Where this is the case, Olympic Education by Siedentop could be effectively used in Japanese Olympic and Paralympic Education.

抄録

本研究は、シーデントップによるオリンピック教育の目標や方法について明らかにする。また、我が国のオリ・パラ教育に対するシーデントップのオリンピック教育の活用可能性について検討することを本研究の目的とした。

本研究の結果、シーデントップのオリンピック教育の目標は、フェアプレイを中心とした人格的・社会的発達に位置付けられていた。フェアプレイを教える方法には、明確で具体的なフェアプレイ行動の提示、長い期間に同じチームで審判やコーチ係や大会運営づくりが示されていた。オリンピック教育には、誰もが楽しめる祭典的な学習環境づくりと統合教育やみる・支えるスポーツの学習が示されていた。また、この指導モデルは、教師の力量や子どもの実態や目標に応じた柔軟な適用を要求する。

以上のことは、我が国のオリンピック・パラリンピック教育と一致するものである。したがって、シーデントップのオリンピック教育は、我が国のオリンピック・パラリンピック教育に有効活用で

¹ Examination on promotion of Japanese Olympic and Paralympic Education — Possible use of Olympic Education by Siedentop —

² Wada Hiroshi,

きるといえる。

Keywords: Olympic Education, Integrate Education, personal social development, Sport Education, Physical Education

キーワード：オリンピック教育，統合教育，人格的・社会的発達，スポーツ教育，体育

1. 問題の所在

2020年東京オリンピックのレガシーに学校体育は何を位置づけることができるのか。1964年の東京オリンピックでは、サッカーをはじめ、各スポーツ種目の日本リーグが誕生する契機となり、スポーツの大衆化を促した。また、大会の成功に向けて首都高速道路や東海道新幹線の整備をはじめ、東京はインフラを充実させた世界的な近代都市に発展した。1998年の冬季長野オリンピックでは、オリンピック教育として「1校1国運動」が展開され、国際理解が図られるプログラムが取り組まれた。一方で、1964年の東京オリンピックの開催によって、体育授業は体力向上に傾斜し過ぎる問題を引き起こしたとも言われている（中村ら、1978）。そこでは、過度な体力向上の重視による体育授業が子どもの体育嫌いを生んだり、スポーツの楽しさを味わえなかったりすると問題視されていた。このことから、次の東京オリンピックの開催は、少なくとも豊かなスポーツライフの実現に向けた体育授業改善へ導かれる必要がある。

2020年の東京オリンピックの開催には、国際親善やよりよい社会の実現に向けて好ましい影響を与えることが期待されている。東京2020大会ビジョンでは、「スポーツには、世界と未来を変える力がある」ことを掲げて、①全員が自己ベスト、②多様性と調和、③未来への継承の3つの基本概念を持って、史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会となることが目指されている（東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議、2015）。また、

オリंपィズムは、生き方の哲学として努力する喜びや社会的な責任及び人間の尊厳の保持を重視し、人類の調和のとれた発展に結びつくスポーツを目的にしている（公益財団法人日本オリンピック委員会、2016）。このことから、我が国のオリンピック・パラリンピック教育（以下、オリ・パラ教育と略す）には、人々に有用なスポーツとスポーツ実施による調和のとれた人間の育成を図ることが望まれる。

では、我が国のオリ・パラ教育の先行事例には、どのようなものがあるのだろうか。専門雑誌『体育科教育』で示された事例は、大きく4つに分類できる。1つは、体育理論でオリンピックの歴史やムーヴメントを知的に理解させることである（来田、2012；真田、2012）。2つ目は、学校にオリンピアンを招待して、講演や交流を通してオリंपィズムなどを理解させることである（東京都教育委員会、2016）。3つ目は、英語や社会、道徳や総合的な学習の時間や食育などでオリंपィズムや国際理解を深めていくことである（井上、2012；吉仲、2012）。4つ目は、学校の取り組みではなく、IOCやJOCの取り組みとなるユースオリンピックでの文化・教育プログラムとエリートアカデミー事業である。

以上のオリ・パラ教育の先行事例から、普段の学校の運動領域の体育授業改善に関する事例が十分に取り上げられていない問題を指摘できる。スポーツ活動を提供する体育授業においてこそ、オリ・パラ教育として授業改善することが求められるのではないだろうか。平和を祈る祭典の機会やクーベルタンの思想にある「勝利よりも最善を尽くす」ことを教育する体育への授業改善は体育科

の目標と合致するものであり、今まさに発展させるべき喫緊の課題といえる。

2. 研究目的

運動領域における体育授業改善に関連するオリンピック教育の唯一の事例に、2016年の1月16日に東京都東久留米市、東久留米市立南中学校で開催された「Olympic Moves」が挙げられる。そこでは、誰もが気軽に体を動かすことを楽しめる5種のゆるスポーツ（バブルサッカー、イモムシラグビー、ベイビーバスケットボール、スピードドリフティング、100cm走）として、スポーツの魅力や価値を伝えていた(戸塚,2016)。それは、運動が苦手な子どもでも楽しめるスポーツ体験であり、生涯スポーツの実現に貢献可能な体育授業を展望していると評価できよう。本研究も、誰もが楽しめるスポーツ教材の展開を重視する。

そのうえに本研究は、東京2020大会ビジョンやオリピズムに貢献できるように、みる・支えるスポーツの学習と調和のとれた人間に対する学習も含めた多様な学習のもとで、オリ・パラ教育を展開させる検討が必要ではないだろうかという課題意識をもつ。というのも、小学校の新学習指導要領解説体育編（文部科学省、2017、p.8）の体育科改訂の要点で、次のことを求めているからである。

運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること

上述のことから、スポーツの価値や効果を認識させるだけでなく、みる・支えるスポーツといった多様な関わり方に対する学習体験の充実が求められているといえる。また、運動を通じてみる・

支えるなどのスポーツとの多様な関わり方について、具体的な体験を伴う学習を取り入れるようにと示されている（文部科学省、2017、p.17）。これらのことから、体育の運動領域においてこそオリンピック教育を充実させる必要が生じる。

これらの課題意識に対応するものとして、シーデントップのスポーツ教育モデルに着眼できる。高橋ら（2003、p.182）によれば、現代のスポーツは様々な問題を抱えており、必ずしもすべての子ども達が享受できるような文化にはなっていないという。また、これまで指導されてきたスポーツの教育は、偽りのスポーツ教育と述べられるように不十分と捉えられている。一方で、シーデントップのスポーツ教育モデルは、みんなのスポーツの実現を目指し、誰もがスポーツの楽しさを体験できると評価される。

シーデントップのスポーツ教育モデルは、スポーツに関連する役割として審判や記録係りやコーチやマネージャーや広報係を位置づけ、みる・支えるスポーツを学習させる幅広い内容を含んでいる（Siedentop,D et al, 2011）。スポーツ教育モデルの効果検証は、すでに60編以上の論文を有し、高く評価されている（岡出、2011）。また、伝統的な体育授業よりも子どもに好まれている（Hastie,P et al, 2011）。これに加えて、シーデントップら（1994、2004、2011）はスポーツ教育モデルの中で継続してオリンピック教育を提起しており、オリピズムの教育を具現化して更新している。我が国でも伊藝ら（2009）、吉崎ら（2006）、大津ら（2010）がスポーツ教育モデル適用による実証的な授業研究をみせている。

しかし、我が国のスポーツ教育モデルの先行研究は1994年のスポーツ教育モデルに基づいており、2004年、2011年のスポーツ教育モデルやオリンピック教育について検討していない。また、我が国のスポーツ教育モデルが十分に普及していると述べられていない。したがって、我が国ではシーデントップのスポーツ教育モデルの中で提案されているオリンピック教育について十分な理解

や普及に至っていない課題が残されているといえる。とりわけ、我が国のオリ・パラ教育の発展に向けて調和のとれた人間の育成、みる・支えるスポーツの学習、誰もが楽しめて有用となるスポーツ活動の普及について、具体的な示唆を提示できれば学校現場の課題解決の一翼を担うだろう。

以上の点から、本研究は、シーデントップによるオリンピック教育の解釈や重点的学習内容や方法について明らかにする。そして、我が国のオリ・パラ教育に対するシーデントップのオリンピック教育の活用可能性について検討することを本研究の目的とした。

3. シーデントップのオリンピック教育の解釈と中心

—フェアプレイを教育する学習内容と指導方法—

まず、シーデントップのオリンピック教育の解釈と中心目標について述べる。シーデントップは、Lucas (1981) の論拠に基づきながら「オリンピックの概念は、学問研究、美的教育、規範教育、身体教育を統合するために追求された教育哲学である」(Siedentop,D et al, 2011, p.195) と解釈する。さらに、「友好や相互理解」「勝つことではなく参加すること」「最善を尽くすことに努力すること」(Siedentop,D et al, 2011, p.195) などのオリンピック憲章の根本精神や信条を受け止める。これらのオリンピックに基づいて、シーデントップ (Siedentop,D et al, 2011, p.195) は、「オリンピックの人格的・社会的発達目標は全体の中心である」(Siedentop,D et al, 2011, p.197) とオリンピック教育の中心目標に人格的・社会的目標を位置づける。そして、人格的・社会的発達の中心に、フェアプレイを位置づける (Siedentop,D et al, 2011, p.197)。

彼は、フェアプレイを学ばせるために、長いシーズンと固定チームを有し、子どもヘグッドチームメイト、グッド競技者となる明確な定義を持つ役

割と具体的な行動例を紹介する。そこで示されたフェアプレイの行動規範は、アンフェアプレイと対比させてポスター掲示をする。授業評価は、個人の技能向上やチームの対戦勝利数だけに点数をつけるだけでなく、フェアプレイの実行数にも点数をつける (Siedentop,D et al, 2011, p.53;p.57)。これによって、常時フェアプレイを促進する組織的指導が構成される。

ここで指摘されるフェアプレイは、ルールを守るだけでなく、対戦相手を尊重すること、正々堂々とした態度で参加すること、公正な機会を価値づけ、選手やチームメイトとして責任を持って振舞うことを範疇とする (Siedentop,D et al, 2011, p.51)。これらのフェアプレイの一般的な合意を得るために、誓約書もしくは契約書に署名させて責任を持たせる活動を推奨する。もし、個人の契約違反となる行動が行われた時は、チームの点数は差し引かれることになる。最後のクライマックスのイベントの際には、フェアプレイチーム賞と個人フェアプレイ賞の双方で評価する (Siedentop,D et al, 2011, p.57)。

また、彼は、フェアプレイを教えるための方略として、審判とコーチと得点係の役割遂行を示す。例えば、審判と選手の間でのしばしば生じる口論や対立が想定されている。これらの口論における論点や葛藤の問題は、教師によって積極的にフェアプレイの学習機会として活用される。また、フェアプレイや危険な行動を判定する審判係、正確に不正なく得点をつける得点係、この両者はそれぞれ役割学習の習熟によって、フェアプレイを一層強化するという。スポーツ教育モデルは、こうした審判やコーチや得点係などの役割学習を通して、フェアプレイの学習促進を意図する。特に、中学校注1) ではオリンピック委員を設けて、子ども自身によって議論や決断ができる役割設定を勧める (Siedentop,D et al, 2011, p.195)。

以上のとおり、シーデントップのオリンピック教育の中心目標には人格・社会的発達が位置づけられていた。そして、シーデントップのオリンピッ

ク教育の解釈は、スポーツを通したフェアプレイの教育であった。その指導方法には、フェアプレイの具体化と点数による評価システムの構築、審判などの役割学習、審判と選手の判定に関する議論への対応に基づくことが示されていた。

4. 祭典性と生涯スポーツを促進する学習環境のデザイン

公益財団法人日本オリンピック委員会（2017）は、「現代のオリンピックは世界平和を究極の目的としたスポーツの祭典」と述べている。シーデントップもスポーツと祭典性の関係については、同様に次のように述べる。世界の平和の祭典としてデザインされるスポーツ教育モデルは1つの主要な特徴である（Siedentop,D et al, 2011, p.147）。このことから、以下では、シーデントップのオリンピック教育で示される祭典的なオリンピックづくりについて整理する。

シーデントップによると、「祭典性は参加者に意義深い経験を与え、彼らが日常生活で運動やスポーツを行う可能性を増大する」（Siedentop,D et al, 2011, p.147）と指摘される。いわば、スポーツ活動に祭典性を付与することは、参加の意味を増大する重要な方法であり、子どもを動機づけて生涯スポーツの振興に寄与する関係にあるという。

シーデントップは1つの単元の長さについて、小学校では10～12時間、中学校では12～15時間、高校では15～22時間かけて行うことを推奨している。短い単元よりも長い時間をかけることによってチームの所属意識がもたらす充実感や楽しさを提供できるという（Hastie,P et al, 2011）。大単元の最後には、クライマックスのイベントを設ける。シーデントップはこのような考えに立脚するため、「教師は可能なかぎり祭典的に競争し学習する日々の環境発達に努力すること」（Siedentop,D et al, 2011, p.148）と述べる。このような学習環境づくりによって、子どもが体育

の時間だけでなく、放課後や休み時間にもチームで練習したりするなど定期的にスポーツへ参加するようになるという（Siedentop,D et al, 2011, p.149）。

なお、祭典的なオリンピックの雰囲気をつくる具体的な提案内容は、日々徐々に行っていくものであり、端的にまとめると以下の通りである（Siedentop,D et al, 2011, pp.149-150 ; p.197）。

- ・オリンピックリングの使用
- ・体育館にオリンピック憲章や信条を含めるポスターを掲載すること
- ・競技会の前にアスリートと審判の宣誓を行うこと
- ・賞のセレモニーの間にオリンピック賛美歌をかけること
- ・それぞれのチームはナショナルチームを選択して、ナショナルカラーのTシャツやリストバンドやロゴや旗やマスコットやアンセムを活用して独自に作成する
- ・チームの特徴や個人プロフィールや試合のデータを掲示する
- ・ベスト審判賞、コーチング賞、応援賞、成長したで賞、フェアプレイ賞、強かったで賞、役割分担したで賞、芸術的で賞、チームワーク賞などの豊富な賞やトロフィーを準備する

とりわけ、スポーツ教育モデルにはクライマックスのイベントを設定することが重要視されており、その時は最も祭典的になることが求められている（Siedentop,D et al, 2011, p.150）。その例は、図1の通り7つ示されている。

チャンピオンシップのゲームは、我が国の運動会の縮小版のようなものであり、学校関係者や地域の人や保護者や他のクラスや学年を巻き込んで行うことによって祭典的にしようとする。図1で示されている賞の日は、スポーツ有名人や地域のスポーツクラブのスタッフやマスメディアなど特別なゲストを招いて賞の授与式が行われる

イベント例 1～7	
1、 <u>チャンピオンシップのゲーム</u>	2、賞の日
9:30 テールゲートパーティー	3、プロのゲーム観戦の日
10:00 実況開始、観客準備	4、ビデオハイライトの日
10:05 チーム紹介	5、地域スポーツ会場への訪問・見学
10:00 ゲーム開始	6、生徒スタッフ、生徒一両親との親善試合
(ハーフタイムはショー)	7、異年齢による競技大会の日
11:00 生徒は教室に戻る	

図1 クライマックスのイベント例 (Siedentop,D et al, 2011, p.152 の記述をもとに筆者作成)

(Siedentop,D et al, 2011, p.152). これらのクライマックスのイベントによって、子どもは多くの人に評価され、地域スポーツクラブのスタッフに勧誘されたり褒められたり、記事に載ったりするなどの特別な経験をする。その他にも、図1の通り多様なイベント事例が示されており、その多くが地域と関連した取り組みである。さらに、このクライマックスのイベントは、子どもが主体となって収益を伴う大会運営の一例として行われた事例もある。スポーツ教育モデルの祭典性とは、いわば地域との交流を通して生涯スポーツの促進を試みる活動といえる。

以上のとおり、祭典的な雰囲気をつくるために環境づくりやクライマックスのイベントづくり、学年や学校や地域を巻き込んでいく大会運営づくりを推奨するシーデントップの考えがわかった。これまでのことから、シーデントップのオリンピック教育には審判係や得点係や、祭典的な大会運営づくりなどの幅広い学習内容を有していると理解できる。さらにシーデントップは、オリンピック教育を他の学問分野と関連して学習する統合教育注2)へと位置づけている (Siedentop,D et al, 2011, p.195)。そこで次項では、オリンピック教育として具体的にどのような統合教育が提案されているか検討する。

5. 統合教育とみる・支えるスポーツの学習を含める学習内容と方法

子どもの学校外での活動に、教科と呼ばれる区

分けはない。教科とは生活や学校外の活動を分断して効率よく体系的に知識や技能を授けるように機能する。このような認識に基づいて、「学校教科を統合することは、学校外の学習と適合し、学校の価値を理解する子どもへの1つの支援方法である」とシーデントップら (2011, p.189) は述べる。また、「統合カリキュラムは伝統的な教科よりもビッグアイデアで組織される」(Siedentop,D et al, 2011, p.195)と述べ、オリンピック教育を統合教育として紹介する。

まず、オリンピック教育の単元の長さの確保は、オリンピック教育の多様な目標を成し遂げるために必要不可欠であるという。そして、なるべく5大陸からナショナルチームを選択し、単元中に子どもは各自のチームの国に関する社会、芸術、音楽、教養を学び、チームのマスコットや国旗やユニフォームなどを作成し、国歌を演奏できるように学習することが提案されている。この多くは、宿題として行われたり他教科の内容と統合して教育されたりする (Siedentop,D et al, 2011, p.197)。さらには、それぞれの国の主要なスポーツや伝統スポーツについて学ぶことも提案されている。

なお、その他にも教室での学習と関連させた例として、次のことが挙げられていた。①数学鬼ごっこ (氷鬼ごっこのルールで行い、タッチされると他のタッチされていない友達からの数学の問題に答えることで、自由に再度動き回れるようになる遊び) (Siedentop,D et al, 2011, p.189)、②数学の授業でスポーツの試合の得点について計算すること (今日のバスケットボールの授業でフリース

ローはあなたのチームの全得点の何%ですか、あなたがレッグプレスを持ち上げる重さと比較して今日のベンチプレスを持ち上げる重さを分数で表現しようなど) (Siedentop,D et al, 2011, p.189).
 ③国語の授業で、試合内容と対戦レポートを書いたり、スポーツ記事を書くことなどである (Siedentop,D et al, 2011, p.189).

スポーツ教育モデルでは、上述のような他教科に関する学習だけでなく、スポーツ運営の学習も含める (Siedentop,D et al, 2011, p.123). これまで述べてきた審判係や得点係であるが、それだけでなくコーチ、マネージャー、広報係、データ分析係、トレーナー係、カメラマン係、実況コメンテーター係などがある (Siedentop,D et al, 2011, p.124). 具体的な例は、次の表2の通りである。

表2のように明確に定義づけられたチームの役割設定により、子どもが主体的にみる・支えるスポーツの学習や人格的・社会的発達の目標に近づくようにしている (Siedentop,D et al, 2011, p.129; p.133). このように、データ分析係やマネージャーやトレーナーもスポーツやチームを支える上で重要な教養として学習内容に位置づけている。また、子どもの多様な役割がうまく遂行された時、チームメイトによって価値づけられ、チームの成功に

表2 役割とその責任内容 (Siedentop,D et al, 2011, p.125 を筆者訳)

課題	完了	非完了
備品が返却されること ・審判のホイッスルとバックが返却される ・線審シートが返却される ・得点シートが返却される ・統計シートが返却される ・ベンが返却される	1ポイント	0ポイント
得点シートが十分に正確に完了されること ・両方のチームの名前が記されている ・最終得点が記入されている ・フェアプレイポイントは明記されている	1ポイント	0ポイント
統計シートが十分に正確に完了されること ・両方のチームの名前が記されている ・ゴールスコアは明確に示される ・得点は公式の得点シートで試合を計算されている	1ポイント	0ポイント
義務的な役割がチーム評価されること ・チームは試合時間や準備に間に合ったか ・チームは時間通り始められる試合だったか ・チームは試合の間に注意を払っていたか	1つ1ポイント毎	
審判が評価されること ・ルールを知っているか ・フェアに戦うことを導いたか ・試合中に注意を払ったか	1つ1ポイント毎	

結びつく点数システムの加算によって人格的・社会的発達は評価される (Siedentop,D et al, 2011, p.129; 表3). これに加え、役割学習を効果的に行うために、次の表4のような5つのレベルを示すことによって学習を促進することも提案されている。

表4の通り、役割が「行われるために必要とする時、成し遂げられるために必要な課題を精密に表し、それぞれの役割の義務を表現する小冊子を発達させる」 (Siedentop,D et al, 2011, p.128) 必要が教師にあるという。多くの教師はチームバインダーもしくはコーチのノートブックを発達さ

表3 フロアーホッケーの単元の間の割り当てられる点数システム

チームの中の子どもの役割	
役割	責任
コーチ	基本的にはリーダーシップを発揮してチームを導くスキルと戦術の練習を統率するスターティングメンバーについての意思決定を支援する教師もしくはマネージャーにラインナップを提出する
キャプテン	委員とフィールドでの会話をチームに説明する練習や試合中にリーダーシップを発揮するチームメイトを励まし支援する
マネージャー	チームの責任の継続的管理的な機能を担う適切な形式でチームを運営する選手、審判、得点係などのチームメンバーの適切な配置を補助する
備品マネージャー	チーム備品の収集と返却をする体操服の収集と返却をする備品等の紛失や損傷を教師に報告する
フィットネスの専門家	チームのウォーミングアップを導くチームフィットネスのスケジュールを指揮する
トレーナー	そのスポーツで起こる共通のケガを知る応急処置に対応できる道具を持っていく練習もしくは競技会の間に起きたケガを教師に伝えるリハビリや応急処置の対応について教師を援助する
広報係	記録や分析データを蓄積し、それらを広報する特別なスポーツ教育のニュースレターをつくり、毎週のスポーツチラシや学校新聞に貢献する
ジャーナリスト	試合の記事を書く教師や学校管理職の先生などに記事を提示する
実況コメンテーター	競技前に選手を紹介する競技中のプレーを実況する

※ Siedentop,D et al, 2011, p.131 を筆者が翻訳して提示。

表4 よい審判になる子どもを助ける審判ノートの一部

選手の役割	
役割	責任
選手	テクニックと戦術を学ぶために挑戦し最善を尽くす一所懸命に公正にプレイするチームメイトをサポートする対戦相手と委員を尊敬する
求められるチームの役割の義務	
役割	責任
審判	競技会を運営するルールの判定をする不当な影響なしに行う
得点係	パフォーマンス得点を記録する継続して競技会のチーム順位や状況を取りまとめる得点を整理する役割行動ポイントの記録を行う

※ Siedentop,D et al, 2011, p.127 を筆者が翻訳して提示。

せることで成功しているという。ここでいうチームバインダーやノートブックには「コーチの責任リスト、競技会の形式の記入、審判と得点係の仕事内容、審判をする時の日時や方法、スキルや戦術向上のための情報、コーチの計画運営や安全経営の情報、点数評価システムの内容明記」(Siedentop, D et al, 2011, p.131) が示されるだろうと述べている。とりわけ、シーデントップの興味深い指摘に、審判や得点係やコーチやcommenter係は、練習試合の段階からこうした役割の学習機会を設けるべきという意見がある(Siedentop, D et al, 2011, p.128)。このように、みる・支えるスポーツに関する多様な役割学習では、チームに1つノートを渡して、チームで自律的に練習時間や内容を確保して学習できる工夫があった。

以上みてきたように、オリンピック教育の中ではナショナルチームを発端にした統合教育やみる・支えるスポーツに向けた多様な役割学習例が示されていると分かった。ここまで論を進めると、読者のある人は子どもの選手としてのゲームパフォーマンスの上達の学習に関して簡単に向上しないのに、統合教育や役割学習など教師への要求が多過ぎるのではないかと危惧するだろう。そこで、次項ではシーデントップのオリンピック教育の基盤となるスポーツ教育モデル適用に関する留意点について検討することによって、学校現場におけるシーデントップのオリンピック教育の活用方法に対する見解を明らかにする。

6. シーデントップの指導モデル適用に関する留意点

スポーツ教育モデルの導入にあたってシーデントップ(Siedentop, D et al, 2011, p.11) は次のように述べる。以下の引用文中の「あなた」は実際には「教師」を意味する。

あなたはこのモデルの基本的な形式を計画した

り取り入れたりする時、徐々に複雑さを加えなさい。それが、スポーツ教育モデル初心者に対する私たちの推薦です。あなたの子どもが楽しみそうであり、あなたがよく知っている活動を精選することを提案します。カリキュラムや指導の新しいアプローチのものは、あなたのためにも、子どものためにも最初に前向きな経験を与えることが重要です。……中略……。少しずつ取り入れ始めよう。あなたがそうした時、それはうまくいく、そしてスポーツ教育モデルは構築される。

上述の通り、これまでの体育授業から180度異なる体育をする必要はなく、徐々に好ましいものから導入して成功体験を味わいながら授業改善していくことが優先される。いわば、どのような統合教育をするのかは、あくまでも地域の要求や学校や教師の実態に応じて、スポーツ教育モデルの情報をうまく活用して実施することに限るといえる。

ただし、シーデントップのオリンピック教育は、スポーツ教育モデルの中で語られていることから、このオリンピック教育の活用を試みる教師には、スポーツ教育モデルの中核概念について理解を深めておくことは必要だろう。そこで、以下では、スポーツ教育モデルのカリキュラム哲学、指導哲学、目的、由来、授業づくりの方法について端的に確認しておく。

スポーツ教育モデルのカリキュラム哲学は、「内容目標の準備を拡大すること、より深い内容の範囲を対象とすること」(Siedentop, D et al, 2011, p.13) である。内容目標の準備の拡大は、教師の力量に応じて選手としての学習から徐々に役割学習の指導ができるようになることを目指すことである。いわば、初めて単元を通してボール運動を指導するときは1つの内容目標のみの設定であったが、再度類似したボール運動の単元を指導する際には2つの内容目標の設定ができるようにすることである。より深い内容を対象にすることは、スポーツのルールを覚えて楽しむだけでなく、1

つのスポーツの感動体験を味わえるように長い時間をかけて学習することである。

スポーツ教育モデルの指導哲学は「小さな異質の学習集団を維持し発達させることを中心におくこと」(Siedentop, D et al, 2011, p.14)である。そのため、子どもはチームの成功へ向けて長く深く貢献していくことが求められている。スポーツ教育の目的は「有能で教養があり熱中するスポーツ人として彼らが成長することを援助し、そして最大限の意味で選手になるために子どもを教育すること」(Siedentop, D et al, 2011, p.4)と述べられている。

次にスポーツ教育モデルの由来は、「スポーツはプレイに由来し、より人間味のある立派な文化のために貢献することを第1の基礎とする」(Siedentop, D et al, 2002, p.412)と述べ、発達の即したスポーツ(Siedentop, D et al, 2011, p.9)として次の4点を定義づける。①すべての参加者は等しい練習時間をもつ、②多様な役割を学ぶ、③テクニクや戦術により多くの学習機会をもつ、④活動は子どもが成功できるようにほとんど修正される。この他にも、スポーツ欲求の充足や義務経験を定義づけているが和田(2016)によって示されているため、ここでは割愛する。いずれにしても、スポーツはすべての「子どもにとって楽しく教育的に有益である良い競争に基づいて」(Siedentop, D et al, 2012, p.65)修正されて提供されることになる。

最後に、シーデントップのオリンピック教育を適用する際の授業づくりに関する次の引用文を取り上げる(Siedentop, D et al, 2011, pp.61 - 62)。

良い体育プログラムは明確なプログラムのミッションを持つ。それは、達成することを約束する。このような観点から、授業のシーズンを策定するにあたって留意すべきことは、3つの観点から確実な成果を引き出すことである。①シーズンの最後に子どもは何を理解してできるようになるのか。②シーズン中に身体活動へ従事する機会をど

のように最適化するか。③シーズン中に子どもがより多くの自信に溢れ、楽しんで参加するにはどうすればよいか

オリンピック教育を適用する際には、幅広い学習内容から上述の引用文中における3つの問いに答えることが求められる。いわば、こうした3つの問いに答えることを通して、精選された達成可能な課題設定が重要になるといえよう。

以上、シーデントップのオリンピック教育を適切に理解するために、その基となるスポーツ教育モデルについて検討してきた。そこから理解できるモデル適用に関する留意点には、学校現場の状況に応じて徐々に変化を取り入れること、その際にスポーツ教育モデルのカリキュラム哲学や指導哲学や目的や由来などを踏まえ、3つの問いによる達成課題を精選することと整理した。次項では、我が国のオリ・パラ教育にシーデントップのオリンピック教育は、有効活用できるのか議論する。

7. 我が国におけるシーデントップのオリンピック教育の活用可能性 —まとめにかえて—

本論文における我が国のオリ・パラ教育に有効活用できるのかの評価は、2つの関連から行うことにした。1点目はオリンピズムに結びつく調和のとれた人間の育成についてである。2点目は、生涯スポーツの振興に貢献可能なみる・支えるスポーツの学習や誰もが楽しめて有用となるスポーツ活動の普及について、具体的な示唆を提示できているかどうかである。

1点目については、我が国のオリ・パラ教育においても「ルールの尊重やフェアプレイの精神」(オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議, 2016, p.5)の育成が対応する。そして、これまでみてきたようにシーデントップのオリンピック教育は、フェアプレイを重視した人格・社会的発達を中核にした授業づくりを勧めている。

そのうえ、フェアプレイの指導について審判係や具体的な行動目標に対する評価システムを構築するノートブックの活用例や指導方法を示していた。このことから、シーデントップのオリンピック教育にはフェアプレイの具体的な指導について有益な示唆があったといえる。

2点目について、シーデントップのオリンピック教育では、審判係や得点係、マネージャーやコーチやトレーナーやコメンテーターやカメラマン係などの多様な役割学習の設定によって、一人ひとりが互いに認め合いベストを尽くす内容が用意されている。この他にも、ナショナルチームに関連した統合教育の設定により、運動が得意な子どもだけでなく、運動が苦手な子どもでも自己効力感を実感できる内容になっている。このことから、東京2020大会ビジョンと密接な関係にあるといえよう。

また、小学校の新学習指導要領解説体育編（文部科学省、2017、p8）の体育科改訂の要点で示されたスポーツとの多様な関わり方に対する指導の充実についても対応するものといえよう。というのも、シーデントップのスポーツ教育モデルの側面には、みる・支えるスポーツについて学習する。さらに、祭典性やプレイの文化に根ざす学習環境と指導方法を具体的に提示している。そのため、スポーツの多様な関わり方や生涯スポーツの振興に向けて示唆に富んでいる。

以上の観点から、シーデントップのオリンピック教育は、我が国のオリ・パラ教育の発展に向けて有効活用できるといえよう。ただし、本研究では我が国の学校現場においてシーデントップのオリンピック教育を実際に初めて適用した場合の事例をみせていない。そのため、どれほどの効果があるか示されていないため、活用可能性についてもっと具体的に言及できる課題を残している。

引用・参考文献

注1) シーデントップの記述では「middle and

secondary school」と述べられている。アメリカでは、州による学校制度によって中学校の開始年齢が異なり我が国でいう小学校6年生から中学校2年生までを一般的にはミドルスクールと区分される。またスポーツ教育モデルはイギリスの研究者 Kirk によっても周知されており、イギリスの場合では一般的に学校制度は6-5-2制であり我が国でいう中学1年生から高等学校2年生までに該当する。このように色々と多様である事情を踏まえて、本稿では「middle and secondary school」の記述は分かりやす「中学校」と訳し、我が国の中学校における1年生から3年生を対象と定義して論を進めることにした。

注2) シーデントップの記述では「Integrated curriculum」「integrate art, music and literature」と述べられている。このようにオリンピック教育について記されている箇所は、第12章の「Integrating Academic Goals With Sport Education」の中にある。またこの章の中では、「Interdisciplinary Season Plan」と音楽や数学や国語も含めた学際的な学習をするシーズン計画が述べられている。これらのことから、本稿での統合教育の定義は、教科横断的要素が高く、健常者と障害者が同じ場所で教育するインクルージョン教育についての内容ではない。なお、インクルージョン教育に関する内容は、6章の「Modifying Games and Activities -Including Students Disabilities-」で取り扱われている。

ダリル・シーデントップ [著] 高橋健夫 [監訳] (2003) 新しい体育授業の創造—スポーツ教育の実践モデル—. 大修館書店：東京。

Hastie,P., Ojeda,D., Luquin,A. (2011) A review of research on Sport Education : 2004 to the present. Physical Education and Sport Pedagogy, 16 (2) : 103-132.

伊藝修策・高良義樹・小林稔・岩田昌太郎 (2009) スポーツ教育モデルの適用が運動意欲に及ぼす

- 影響—小学校6年生を対象とした「二種競技」の実践から—。教育実践総合センター紀要, 16 : 117-126.
- 井上雅規 (2012) 小学校の教育課程にオリンピックの学習を位置づける。体育科教育, 60 (7) : 22-26.
- 公益財団法人日本オリンピック委員会 (2017) オリンピックの歴史, オリンピックの誕生。HP 参照日 2017年2月22日。 <http://www.joc.or.jp/column/olympic/history/001.html>.
- 公益財団法人日本オリンピック委員会 (2016) オリンピック憲章。HP 参照日 2016年12月5日。 <http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2016.pdf>.
- Lucas, J. (1981) History of the Olympic ideal. In C.H.Strong., D.J.Ludwing., The Olympic ideal:776B.C.to the 21st century: Proceedings of the National Olympic Academy VI, Indiana University School of Health, Physical Education, and Recreation : Bloomington : 47-59.
- 文部科学省 (2017) 小学校学習指導要領解説体育編。HP 参照日 2017年12月20日。 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/07/25/1387017_10_1.pdf.
- 岡出美則 (2011) 体育のカリキュラムモデルとカリキュラム評価。日本体育科教育学会 [編], 体育科教育学の現在。創文企画 : 東京 : 57 - 71.
- 大津展子・細越淳二・高橋健夫 (2010) 体育授業における社会的な行動の変容に関する検討—スポーツ教育モデルの実践を通して—。スポーツ教育学研究, 29 (2) : 17-32.
- オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて (最終報告)。HP 参照日 2017年6月21日。 http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/004_index/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/07/29/1375094_01.pdf.
- 來田享子 (2012) ロンドンオリンピックが持つ教育的価値を掘り起こす。体育科教育, 60 (7) : 10-13.
- 真田久 (2012) オリンピックを体育理論の教材にするヒント。体育科教育, 60 (7) : 18-21.
- Siedentop, D. (1994) Sport Education: Quality PE through Positive Sport Experience. Human Kinetics : Champaign.
- Siedentop, D. (2002) A Retrospective. Journal of Teaching in Physical Education. 21 (4) : 406-418.
- Siedentop, D., Hastie, P., Hans van der Mars. (2004) Complete Guide to Sport Education. Human Kinetics : Champaign.
- Siedentop, D., Hastie, P., Hans van der Mars. (2011) Complete Guide to Sport Education -2nd. Human Kinetics : Champaign.
- Siedentop, D., Hans van der Mars. (2012) Introduction to Physical Education, Fitness, and Sport-8th. McGraw-Hill : New York.
- 東京都教育委員会 (2016) 東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議最終提言。 <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2015/pr151221/finalrecommendations.pdf>. HP 参照日 2017年12月20日.
- 戸塚令子 (2016) 「OLYMPIC MOVES (オリンピックムーブス)」プレスカンファレンス & 第二回開催レポート!!。HP 参照 5月22日, <http://www.cocacola.co.jp/pacblog/info/olympic-moves%20-2>
- 吉松浩 (2006) スポーツ教育モデルによるフラッグフットボールの授業分析を通して—運動有能感の分析を通して—。体育授業研究, 9 : 93-101.
- 吉中孝志 (2012) ロンドンオリンピックを学習素材に, 体育理論と道徳の横断的な展開を図る。体育科教育, 60 (7) : 28-31.
- 和田博史 (2016) 非認知スキル育成に対するスポーツ教育モデルの立場と方法。体育科教育, 64 (11) : 36 - 39. (受理日 : 2018年2月14日)